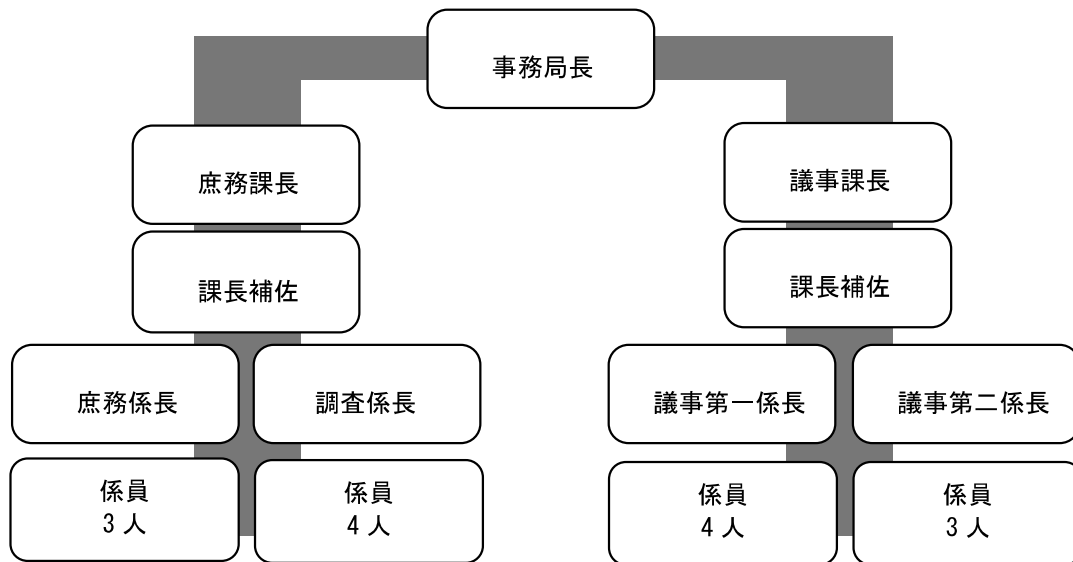


VI 事務局

1 事務局機構図

定員 23 人 現員 23 人



2 各係の分掌事務

● 庶務課

<庶務係>

- ・文書の収発、編さん及び保存に関すること。
- ・公印の管理に関すること。
- ・秘書に関すること。
- ・儀式及び交際に関すること。
- ・議員の身分及び報酬等に関すること。
- ・職員の人事及び給与等に関すること。
- ・職員の服務、研修及び福利に関すること。
- ・予算の経理に関すること。
- ・物品の出納及び保管に関すること。
- ・自動車の管理に関すること。
- ・議事堂の管理に関すること。
- ・議会の傍聴に関すること。
- ・事務局及び課の庶務に関すること。

<調査係>

- ・法令、例規の調査及び研究に関すること。
- ・各種資料の収集及び統計に関すること。
- ・市の事務及び事業の調査に関すること。
- ・議会図書室に関すること。
- ・市議会だよりの編集発行に関すること。
- ・市政概要の発行に関すること。
- ・各種照会に基づく調査及び回答に関すること。
- ・その他議会の調査に関すること。

● 議事課

<議事第一係>

- ・本会議及び議会運営委員会にすること。
- ・上記の会議の記録の調製及び保管にすること。
- ・議案、請願等に関すること。
- ・議決、選挙及び決定事項の処理並びに各原本の保管に関すること。
- ・先例、申し合わせに関すること。
- ・課の庶務に関すること。

<議事第二係>

- ・委員会（議会運営委員会を除く）、会派代表者会議及び全員協議会に関すること。
- ・上記の会議の記録の調製及び保管に関すること。
- ・会派の届出に関すること。
- ・上記に掲げるものの外、議事又は委員会に関すること。

3 議会費予算（令和2年度当初）

区分	予算額（千円）	構成比（％）
報酬	370,428	37.34
給料	85,479	8.62
職員手当等	233,998	23.59
共済費	161,095	16.24
報償費	1,950	0.2
旅費	15,389	1.55
交際費	1,000	0.1
需用費	16,250	1.64
負担金補助及び交付金（政務活動費交付金ほか）	51,375	5.18
その他（役務費、委託料、使用料及び貸借料）	55,036	5.55
計	992,000	100

旅費（内訳）	予算額（千円）	前年度比増減率（％）
費用弁償（常任委員会行政視察旅費ほか）	12,529	20.61
普通旅費	648	96.36
特別旅費（行政視察随行旅費）	2,212	23.30

需用費（内訳）	予算額（千円）	前年度比増減率（％）
消耗品費	2,243	-23.26
食糧費	153	-7.27
印刷製本費	13,423	-1.81
修繕料	431	34.69

4 議員からの調査依頼

● 概要

議員個人には調査権はないが、議会活動を効果的に行うため、行政各般にわたる資料収集を中心とした調査活動が必要となる。この資料収集作業は、議員から依頼を受けて、事務局が行っている。

事務局では、調査係がこの事務を担当しており、議員からの調査依頼書により、調査を行っている。平成 31 年及び令和元年の件数は、市長等への調査依頼が 168 件。他市等への調査依頼が 36 件。

5 他市等からの視察・照会

● 平成 31 年及び令和元年の視察件数等

37 件(市他)、252 人(随行者、理事者含む)

・主な視察内容

ふなばしアンデルセン公園、書かない窓口、議会の ICT 化の取り組み、小学生議会見学会、中学生高校生議会見学会・意見交換会、部活動指導員、外国人生徒に対する支援、その他

● 平成 31 年及び令和元年の照会件数等

222 件（主にメールによる照会）

・主な照会内容

議会運営等議会関係、予算決算等財政関係、福祉・教育等の各種施策関係

6 会議録等

● 会議録

本会議での発言をデジタル録音し、業者に反訳を委託する。反訳後、職員により点検・校正の後、議案等の資料と合わせて公表用会議録として印刷製本する。（原則次回定例会開会前までに配付）

各委員会の担当書記がデジタル録音等をもとに作成している。決裁後は公表用記録（1 部）を複製し、事務局において閲覧に応じている。なお、常任委員会・総合計画に関する調査研究特別委員会・議会運営委員会についても、業者に委託している。

● 公表用会議録

- ・印刷部数 150 部（1 定例会）
- ・規格 A4 判（2 段組、横書き）
- ・版下 電子組版出力
- ・印刷方法 庁内印刷
- ・配付範囲 議員、図書館、公民館、船橋市立小・中・高等学校及び特別支援学校、その他

● 委員会記録

● 反訳委託状況（平成 31 年・令和元年中）

平成 14 年度から指名競争入札。

本会議

・委託時間 117 時間 30 分

常任委員会・議会運営委員会

・委託時間 246 時間 15 分

特別委員会

・委託時間 24 時間

会派代表者会議

・委託時間 20 時間 30 分

全員協議会

・委託時間 2 時間 30 分

7 刊行物

● ふなばし市議会だより

<沿革>

昭和 39 年創刊。令和 2 年 2 月現在、241 号まで発行。

創刊当時は 4 ページであったが、17 号（昭和 42 年 7 月発行）から 6 ページに、109 号（平成元年 5 月発行）からは 8 ページにし、活字も大きくし、112 号（平成 2 年 1 月発行）に一部カラー化を導入した。113 号（平成 2 年 5 月発行）からは、目の不自由な市民のためにカセットテープによる「声の市議会だより」を発行、164 号（平成 14 年 4 月発行）からは、「点字版市議会だより」も発行している。

175 号（平成 16 年 10 月発行）からは発言議員名を掲載。177 号（平成 17 年 4 月発行）からは、全紙面フルカラー化を行った。

また、211 号（平成 25 年 4 月発行）からは、船橋らしい写真を市民から公募し表紙を飾るとともに、多くの市民の方に市議会を身近に感じ、市議会だよりを手にとってもらうために、タブロイド版から A4 判へ変更した。

226 号（平成 28 年 11 月発行）からは、「声の市議会だより」の CD 版の発行も開始した。

また、237 号（平成 31 年 4 月発行）より、配布方法の見直しを行い、新聞折り込みや希望者への郵送から、全世帯へのポスティングへ変更した。なお、配布に当たっては、市内の障害福祉施設や高齢者団体に配布可能地域についてお願いし、残りの地域については一般事業者に委託している。

<概要>※平成 30 年度実績

編集	船橋市議会広報委員会
規格	A4 判フルカラー16 ページ
印刷方法	オフセット印刷
発行回数	原則として年 4 回（定例会の都度）。改選時等には臨時号を発行。

発行部数	71 万 9900 部
配布先	市内各世帯
配架場所	市内駅スタンド（主要 20 駅）、船橋駅前総合窓口センター、出張所、連絡所、図書館、公民館、市内セブンイレブン、市内公衆浴場、各課（室・所）、その他
配布方法	新聞折り込み。なお、希望する新聞未購読世帯へは郵送。
経費	2095 万円 5169 円

<原稿作成及び配布>

定例会中に割り付け、原稿作成作業を行い、本会議最終日の広報委員会で、1 面写真等を決定する。その後、3 回の校正を経て印刷。

原則として各定例会閉会后 30 日程度で市内全世帯に配布するほか、議会ウェブサイト・スマートフォンアプリ「マチイロ」にも掲載。

● 市政の概要

<沿革>

昭和 40 年 9 月に、本市行政の概要を資料として編集発行。以来、毎年度発行。

<編集方法>

年度当初に担当各課（室・所）に資料の提出依頼をし、調査係において、その資料をもとに原稿作成を行う。

<概要>

規格	A4 判（横書）
印刷方法	庁内印刷
発行回数	年 1 回
発行部数	140 部

配布先 議員、公共施設、その他
(平成 30 年度版からは、原則、電子データでの閲覧としている)

● 議会の概要

議会の構成、議員の報酬、議会・委員会の運営状況等についてまとめたものを発行。

発行回数 年 1 回

発行部数 500 部

配布先 議員、他市からの視察議員等
その他、議会ウェブサイト上にも掲載

● ふなばし市議会ガイドブック

市議会の活動や仕組みなどに関する情報を若い世代にもわかりやすく 1 冊にまとめたものを、平成 31 年 1 月～3 月に市内全世帯へ配布した。

その他、議会ウェブサイト上にも掲載

● 市議会のしおり

議会の組織、運営方法、権限などをわかりやすく紹介。

事務局・傍聴受付カウンターに配置しているほか、議会ウェブサイト上にも掲載。

● 請願書・陳情書の書き方・出し方

議会へ請願・陳情の提出方法をわかりやすく紹介。また請願書・陳情書の様式についても用意。

事務局に配置しているほか、議会ウェブサイト上にも掲載。

なお、請願・陳情提出者には、審査の流れを書いたリーフレットを、請願・陳情受付時に渡している。

8 市議会図書室

● 利用方法

開設時間は職員の執務時間とし、図書貸出は 1 人 1 回 3 冊以内、期間は 7 日以内。議員及び関係職員以外の者への貸し出しは認めていない。

蔵書数は、2,855 冊（令和 2 年 3 月現在）

● 経費（平成 30 年度）

図書費	35 万 9470 円
図書追録代	9 万 405 円
新聞購読料	38 万 9508 円
雑誌購読料	27 万 9190 円

● 購読新聞、雑誌

新聞 朝日、読売、毎日、日経、産経、東京、千葉日報、自治日報

雑誌 時の法令、地方自治、地方財務、自治実務セミナー、ジュリスト、月刊ガバナンス、地方議会人、都市問題、月刊判例地方自治、日経グローバル、D-file

その他刊行物 官報、県報

9 議会 ICT 化

● 会議システム・議会通信システム

<導入経緯>

平成 27 年 6 月議会運営委員会において、検討事項として「ICT 化（議員・理事者）共に同一機種」が提起され、協議した結果、平成 28 年 11 月議会運営委員会で「会議システム・議会通信システム」の 2 つのシステムを導入することが決定し、タブレット端末の導入とともに平成 30 年 2 月から運用を開始した。

また、各システムの導入に合わせ、議会フロア及びその他一部について、新たに無線 LAN 等のネットワーク設備を整備した。

対象エリア 本庁舎 10 階全域、11 階議会図書室、9 階一部エリア

<会議システム>

資料をシステムにアップロードし、Wi-Fi 環境下でいつでも閲覧することができるシステム。

・利用システム

SideBooks（サイドブックス）

<議会通信システム>

議場又は委員会室等において、一斉又は個別に必要なメッセージを送受信できるシステム。

・利用システム

WowTalk（ワウトーク）

<契約>

- ・船橋市議会会議システム等導入業務（システム導入）賃貸借（平成 30 年 2 月～令和 5 年 1 月）1669 万 2480 円
公募型プロポーザル方式による随意契約
- ・船橋市議会会議システム等導入業務（ネットワーク工事）171 万 6120 円
公募型プロポーザル方式による随意契約

- ・船橋市議会会議システム等使用（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）135 万 7050 円
公募型プロポーザル方式による随意契約
- ・船橋市議会会議システム等運用保守業務委託（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）91 万 5600 円
公募型プロポーザル方式による随意契約

● グループウェア

<導入経緯>

平成 30 年 9 月会派代表者会議において、議長提案事項として提起され、協議した結果、議長報告や、議員間また議会事務局間での情報共有等を迅速かつスムーズに行うことを目的に、平成 30 年 11 月会派代表者会議で導入することが決定し、令和元年 9 月から運用を開始した。

・利用システム

Garoon（ガルーン）

<契約>

- ・船橋市議会グループウェア導入業務
223 万 1550 円
5 者による指名競争入札
- ・船橋市議会グループウェア運用保守業務（システム利用料・セキュリティソフト利用料含む）（令和元年 9 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）75 万 2640 円
随意契約

● 利用端末

- ・iPad Pro（アイパッドプロ）
容量 64GB
サイズ 12.9 インチ
台数 100 台（議員 50 台・理事者 41 台・議会事務局 9 台）